

滋賀県権利擁護センター

平成29（2017）年度

業 務 概 況

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会
（滋賀の縁創造実践センター）

目 次

I 事業概要	2
名称、設置目的、設置年月日、所在地、実施主体、相談開設日時、 相談方法、設立経緯等、組織	
II 権利擁護事業の業務内容	5
1 相談援助事業	5
2 地域福祉権利擁護事業の推進	9
III 研修・広報啓発事業	11
1 広報啓発活動	11
2 研修事業	11
3 権利擁護の基盤づくり	13
資 料 編	15

I 事業概要

1 名称

滋賀県権利擁護センター

2 設置目的

滋賀県権利擁護センターは、自らの判断能力が不十分なため、財産・身上監護などに関する権利を行使することが困難な認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等の権利を擁護し、安心して地域生活を送ることが出来るように社会的支援を行う拠点としての機能を果たす。

3 設置年月日

平成10年7月1日

4 所在地

〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目8番138号
(滋賀県立長寿社会福祉センター内)

5 実施主体

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

6 相談開設日時

権利擁護相談

月曜日～金曜日 9時～16時 (土・日、祝日、年末年始を除く)

電話 077-566-0110

Fax 077-566-3581

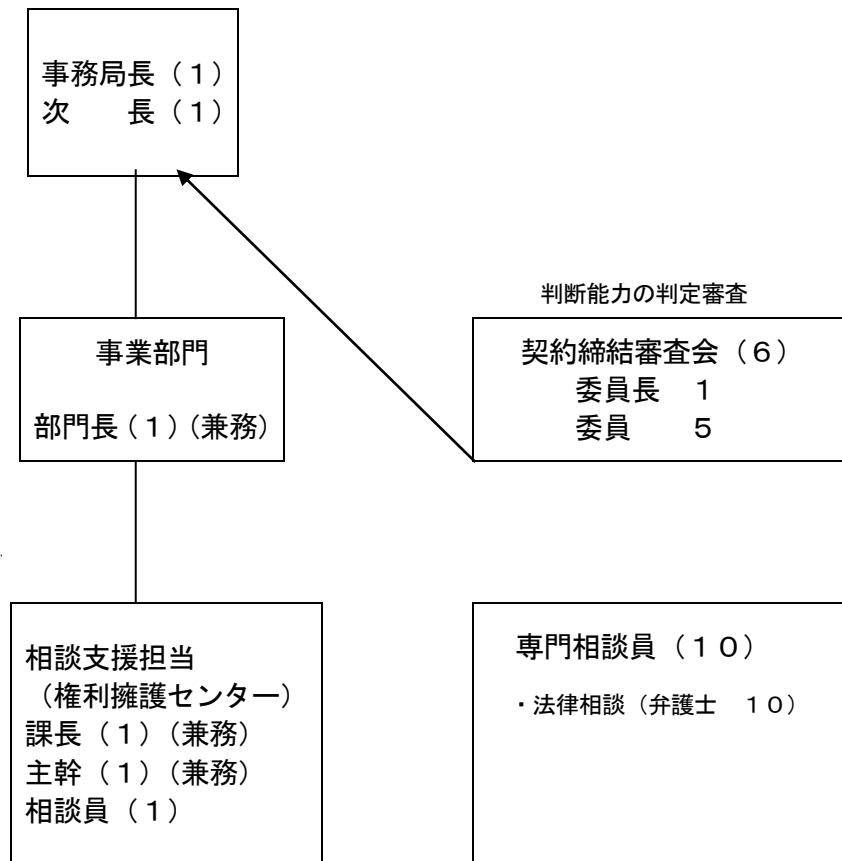
7 相談方法

電話・来所・手紙・その他

8 設立経緯等

昭和62年	4月	1日	滋賀県高齢者総合相談センター設置（滋賀県の委託により社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団が運営）
平成2年	4月	1日	滋賀県高齢者総合相談センターの委託先を財団法人レイカディア振興財団に変更
平成8年	11月	12日	滋賀県障害者権利擁護相談室設置（滋賀県の委託により、社団法人手をつなぐ育成会が運営）
平成8年	12月	25日	痴呆性老人等権利擁護検討委員会設置
平成9年	12月	24日	痴呆性老人等権利擁護検討委員会が最終報告書を知事に提出
平成10年	4月	1日	滋賀県高齢者総合相談センター、滋賀県障害者権利擁護相談室が社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会に移管される。滋賀県社会福祉協議会内に権利擁護センター準備室を設置
平成10年	5月	28日	権利擁護センターの愛称を「淡海ひゅうまんねっと」に決定
平成10年	7月	1日	滋賀県権利擁護センター・高齢者総合相談センターとして開設
平成11年	3月	1日	「障害者110番」を滋賀県の委託により開設
平成17年	4月	1日	「高齢者虐待防止相談窓口」を滋賀県の委託により開設
平成18年	4月	1日	高齢者虐待防止法が施行され、高齢者虐待の通報先が市町村とされたこと、および滋賀県からの委託業務の終了により「高齢者虐待防止相談窓口」表記を廃止
平成20年	4月	1日	地域包括支援センターの全県設置等の状況に鑑み、権利擁護に関する相談・支援に特化するとともに、センター名称を滋賀県権利擁護センターに変更
平成24年	10月	1日	「障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（以下、「障害者虐待防止法」という）の施行に伴い、滋賀県障害者権利擁護センターを受託・開設
平成29年	3月	31日	滋賀県障害者権利擁護センター委託業務の終了（平成29年度から県庁内に設置）

9 組織（平成29年度）



Ⅱ 権利擁護事業の業務内容

認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等の権利擁護に関する相談から問題解決までの社会的支援を行う機関として、総合的・一体的に、かつ迅速に対応して業務を推進した。

1 相談援助事業

権利擁護に関する相談に対応し、必要に応じて調査・確認を行い、適切な各種支援を行った。

相談対象者・相談内容

滋賀県内に居住し、または勤務する以下の要件を満たす者およびその家族や関係者で権利擁護全般に関する相談に応じた。

- ア 認知症高齢者・知的障害者・精神障害者で権利擁護全般に関する相談を希望する者。
- イ 上記と同様の相談を有する可能性が高いと判断された者。

(1) 相談状況

平成29年4月から平成30年3月までの相談件数は、合計188件あり、月間平均は約15件であった。

(単位：件)

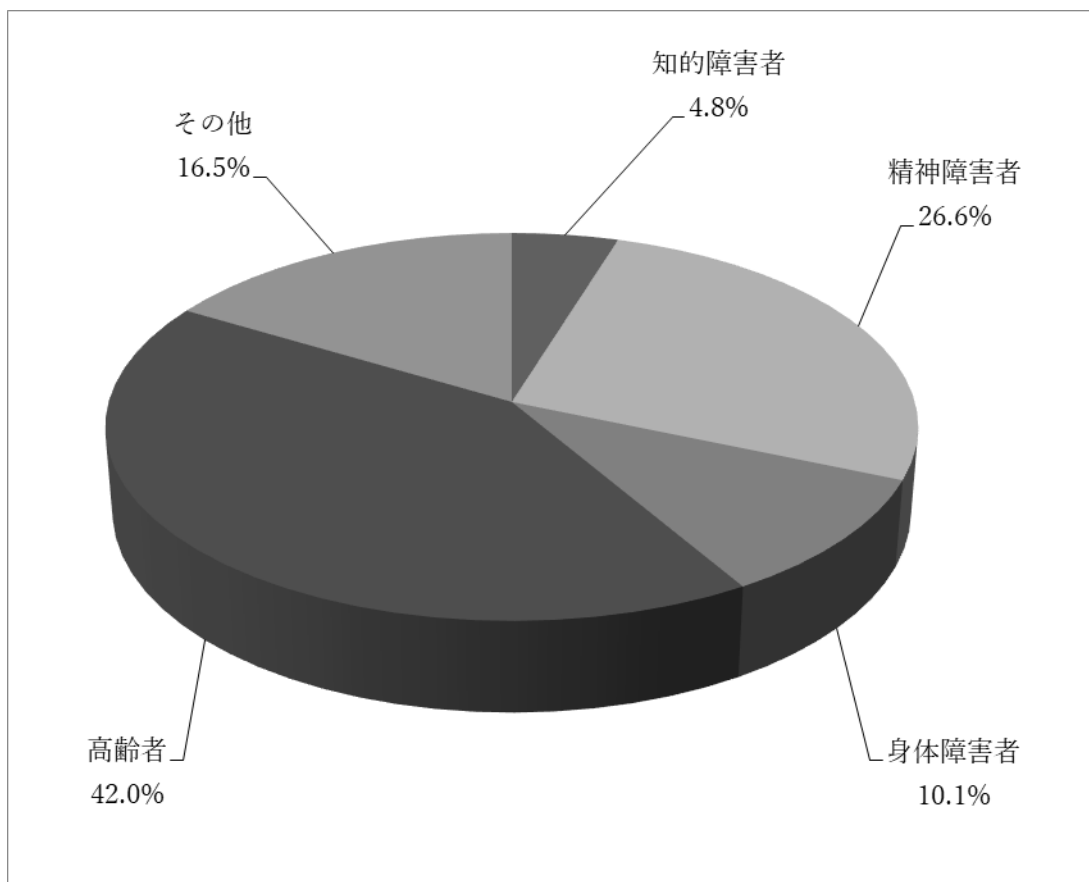
	相談受付件数	相談者			相談方法				
		本人	家族・親族・知人	関係機関 他	電話	来所	訪問	メール	その他
4月	11	5	3	3	8	3	0	0	0
5月	16	5	3	8	14	2	0	0	0
6月	15	3	4	8	12	2	0	0	1
7月	15	5	5	5	13	2	0	0	0
8月	17	9	0	8	17	0	0	0	0
9月	25	17	1	7	20	5	0	0	0
10月	25	15	2	8	23	1	0	0	1
11月	13	8	2	3	12	1	0	0	0
12月	9	2	2	5	9	0	0	0	0
1月	15	8	2	5	15	0	0	0	0
2月	16	10	4	2	14	1	0	0	1
3月	11	5	0	6	10	1	0	0	0
今年度合計	188	92	28	68	167	18	0	0	3

(2) 相談対象者

対象者別の相談件数では、が「高齢者」79件(42%)と最も多く、次に、「精神障害者」50件(27%)、「その他」は31件(16%)「身体障害者」19件(10%)、「知的障害者」9件(5%)となっている。

相談件数は、前年度の311件から188件に減少している。今年度から虐待対応電話が県庁へ移ったことが原因と思われる。一般の権利擁護相談では、継続者の相談件数が減少した。また、専門相談は昨年より増加した。

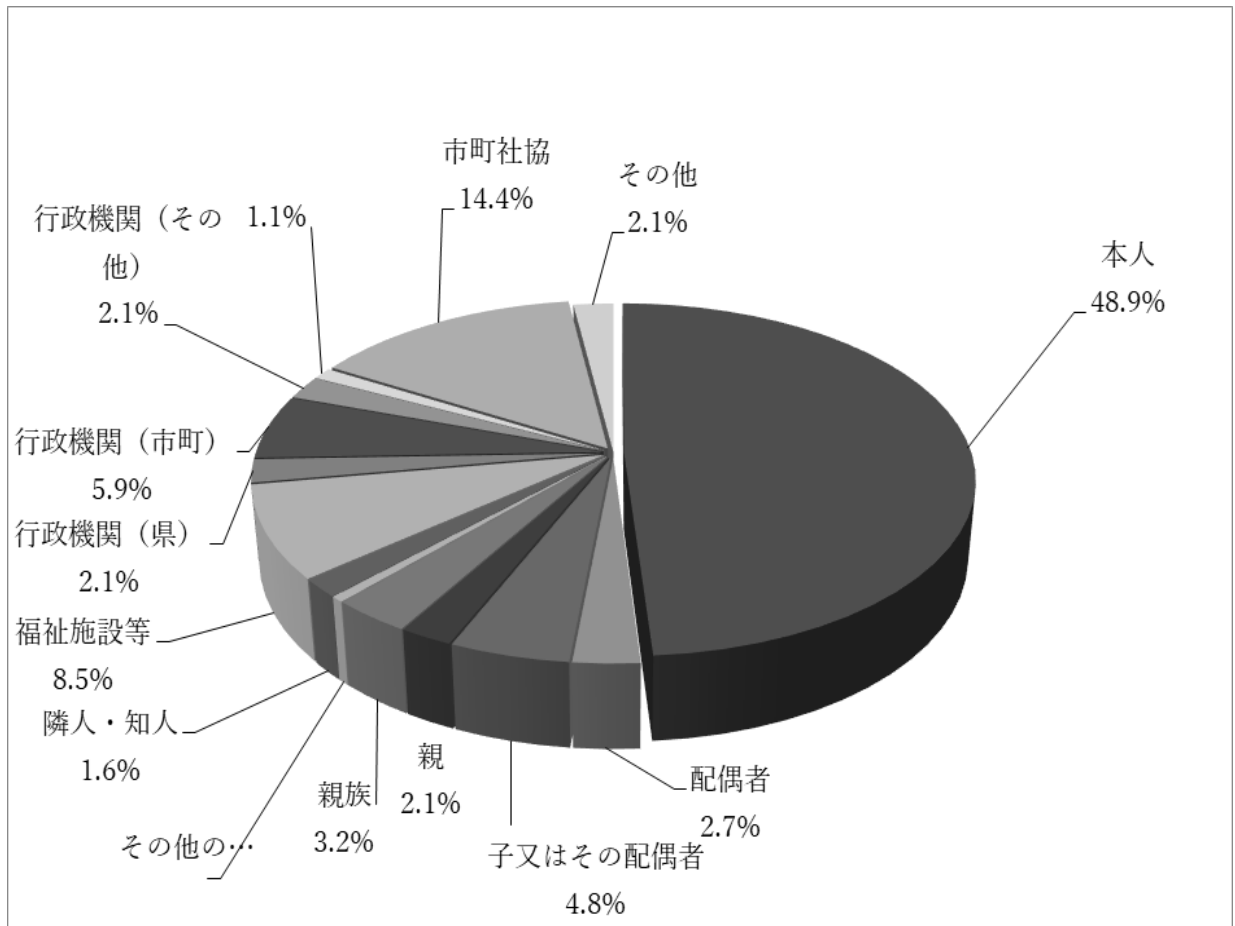
図1 相談対象者別内訳



(3) 相談者

相談者別に見ると、「本人」からの相談が最も多く92件(49%)で、続いて「市町社協」27件(14%)、「福祉施設等」16件(9%)の順になっている。昨年同様、民生委員からの相談はほとんどないが、民生委員からのアドバイスで直接行政や関係機関へ連絡されていると推測される。(図2)

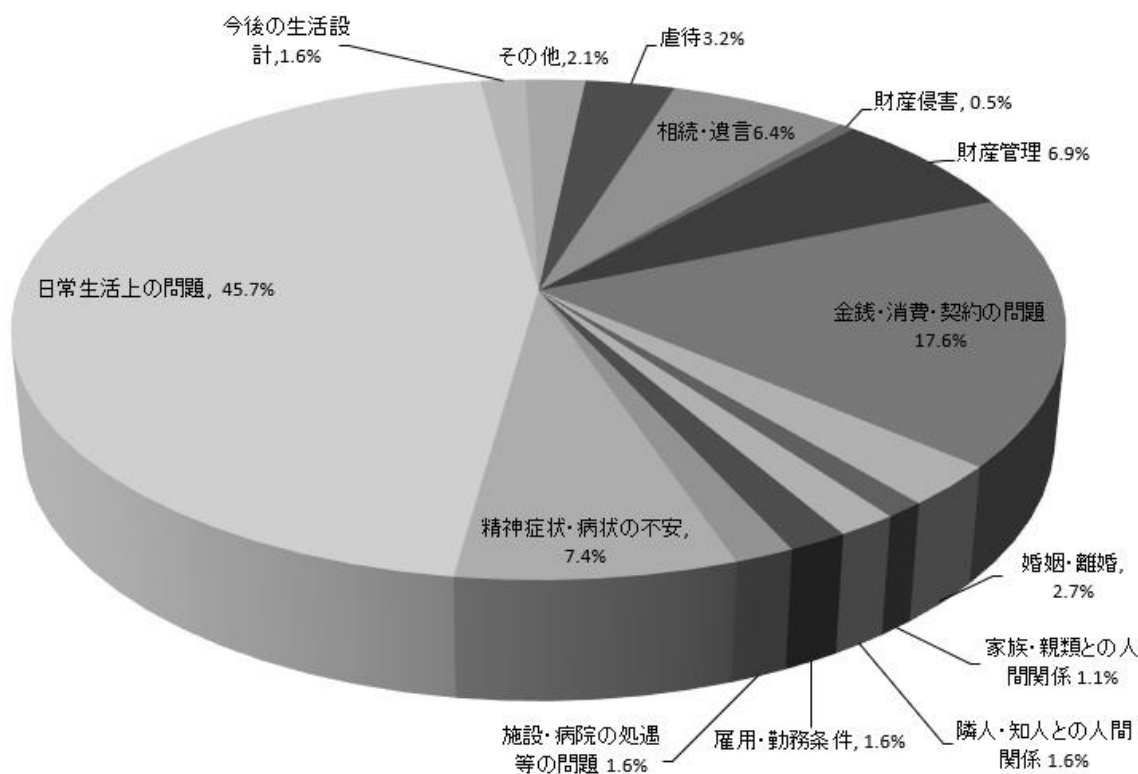
図2 相談者別内訳



(4) 相談内容

相談内容別に見ると、「日常生活上の問題」が86件(46%)と全体の約半数になり、次いで「金銭・消費・契約の問題」が33件(17%)、「精神症状・病状の不安」が14件(7%)、となっている。

図3 相談内容別内訳



(5) 専門相談

一般相談で受け付けた相談のうち、専門的な判断が必要と認められるものについては、相談者の了解を得た上で専門相談を実施した。(要予約)

※湖東圏域において専門相談を2回開催したが相談は5件であった。日程が合わない場合は、他機関の弁護士等の専門相談を紹介している。

相談種別	概要	担当相談員	回数	実施日時
専門相談	相続・財産・契約等の法律问题に関すること。	弁護士	1/月	原則、毎月第4火曜日 午後1時～4時

専門相談利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度合計	前年度合計
専門相談	2	0	2	2	0	3	2	0	0	0	2	1	14	9

2 地域福祉権利擁護事業の推進

(1) 契約締結審査会の運営

平成29年度は、域福祉権利擁護事業利用者の契約締結時における判断能力の有無や支援計画変更の適否等についての審査の依頼がなく、契約締結審査会は開催しなかった。

(2) 地域福祉権利擁護事業実施市町社協への指導・援助および課題への協働した取り組み

各市町社協からの電話等による個別ケースへの助言を行った。

また、昨年度、湖南省社協において地域福祉権利擁護事業の不祥事件が発生したことを受け、運営適正化委員会と連携して対応にあたった。

① 事業実施市町社協・団体

(平成15年度までは、合併前の旧市町村名で表記)

- 11年度開始 大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市
水口町
- 12年度 〃 能登川町、豊郷町、山東町、今津町
- 13年度 〃 八日市市、栗東市、中主町、石部町、安土町、竜王町
甲良町、近江町、さわらび福祉会
- 14年度 〃 志賀町、野洲町、甲西町、土山町、甲賀町、甲南町、信楽町、蒲
生町、五個荘町、愛東町、伊吹町、米原町、浅井町、虎姫町、湖
北町、びわ町、木之本町、マキノ町、朽木村、新旭町
- 15年度 〃 日野町、永源寺町、湖東町、秦荘町、愛知川町、多賀町、
高月町、余呉町、西浅井町、安曇川町、高島町
- 16年度 県内すべての市町社協およびさわらび福祉会で実施
- 17年度～ 以降、県内すべての市町社協で実施

② 専門員・新任職員および生活支援員研修会の開催

地域福祉権利擁護事業の適切かつ円滑な事業実施を支援するため、専門員、生活支援員を対象に実施した。

【1日目】

開催日 平成29年6月15日(木)

場 所 センター

参加者 22名

内 容 講義1「権利擁護とは」

〈講 師〉 成年後見センターばんじー 所長 桐高 とよみ

講義2「地域福祉権利擁護事業について」

〈講 師〉 県社協職員

【2日目】

開催日 平成29年6月22日（木）

場 所 センター

参加者 31名

内 容 講義1「精神障害者の理解と支援について」

〈講 師〉 地域生活支援センター風 相談員 松田 さとみ

講義2「認知症の人の理解と支援について」

〈講 師〉 グループホーム大宝の郷 管理者 永島 政勝

【3日目】

開催日 平成29年6月29日（木）

場 所 センター

参加者 31名

内 容 講義1「知的障害者の理解と支援について」

〈講 師〉 おおつ働き・暮らし応援センター 西川 健一

講義2「成年後見制度について」

〈講 師〉 成年後見センターぱーとなー滋賀 社会福祉士 村田 才司

③ 担当者会議の開催等

第1回

開催日 平成29年10月11日（水）

場 所 センター

内 容 ・研修「地域福祉権利擁護事業のより良い運営のために」

～現地調査から見たこと～

運営監視合議体副合議体長 中原 一隆

・事例検討および情報交換

・報告事項

地域福祉権利擁護事業に係る滋賀銀行の事務手続きの変更について

参加者 31名

* 平成29年度の利用契約件数（年度末現在）

認知症高齢者 433件

知的障害者 580件

精神障害者 370件

その他 60件

計 1,443件

Ⅲ 広報啓発・研修事業

1 広報啓発事業

権利擁護に関する問題について、関係者や県民の意識を高めるとともに、当センターの事業の内容等について、パンフレットを配布するとともに、県社協の広報誌・ホームページ等で啓発に努めた。

啓発資材の作成

- ① 障害者虐待防止啓発リーフレットの作成・配布 5,000部
- ② 権利擁護センターパンフレットの作成・配布 3,000部

2 研修事業

① 権利擁護フォーラム

開催日 平成30年3月20日（火）

場 所 センター

参加者 81名

内 容

・子どもを取り巻く本県の現状について

滋賀県健康医療福祉部 子ども・青少年局

・少年鑑別所の機能と地域における役割について

〈講 師〉 法務少年支援センターおうみ ～こころの相談室おうみ～

大津少年鑑別所 主席専門官 村上 芳巳

② 成年後見申し立て事務に関する研修会

開催日 平成29年9月12日（火）

場 所 センター

参加者 67名

内 容 講義「成年後見制度による支援の意義と効果」

司法書士・社会福祉士 小川 学

講義と演習「成年後見制度の申し立て書の作成の実際

～市町長申し立てを中心に～

〈講 師〉 大津市権利擁護サポートセンター

楠本 幸

NPO法人 甲賀・湖南成年後見センターばんじー 大久保 孝仁

講義「成年後見制度申し立ての際の留意点について」

〈講 師〉 大津家庭裁判所 裁判所書記官

吉田 修明

③ 障害者虐待防止・権利擁護研修 《センター職員・行政職員向け》

市町虐待防止センター担当者および市町行政担当者に対し、通報受理から虐待への対応について理解を深めるため、事例演習・帳票作成を含めた研修を行った。

【1日目】

開催日 平成29年8月3日(木)

場所 南部合同庁舎別館 草津保健所

参加者 25人

内容 講義「障害者の虐待の防止、障害者の養護者に対する
支援等に関する法律について」

<講師> しろまち法律事務所 弁護士 田嶋 明日香

講義「障害者虐待防止対応における市町村の権限と役割」

<講師> 大津市権利擁護サポートセンター 中原 一隆

講義と演習「虐待対応の流れと虐待対応帳票類の活用について」

<講師> しろまち法律事務所 弁護士 田嶋 明日香

大津市権利擁護サポートセンター 中原 一隆

大津市障害者虐待防止センター 管 浩一

【2日目】

開催日 平成28年8月10日(木)

場所 県立長寿社会福祉センター

参加者 16人

内容 講義と演習「虐待対応の流れの実際について」

<講師> しろまち法律事務所 弁護士 田嶋 明日香

大津市権利擁護サポートセンター 中原 一隆

大津市障害者虐待防止センター 管 浩一

④ 施設長・管理者向け

施設・事業所の管理者を対象に、管理的立場にある者として職場や組織全体で、施設従事者による障害者虐待の防止のための取り組みについて研修を行った。

《北部会場》

開催日 平成30年1月17日(水)

場所 県立文化産業交流会館

参加者 57名

内容 講義 「障害者虐待の動向とその防止について」

滋賀県健康医療福祉部 障害福祉課 茂森 直紀

講義 「施設職員の感情コントロール」

ケア・オブ・クローバー株式会社 代表取締役 中村 真理

講義と演習「虐待防止のためにどのように取り組むか」

<講師指導者等>

湖北会 ふくらの森 大岡 賢至

とよさと ステップアップ21 石澤 英明

とよさと ステップアップ21 吉川 知則

ひかり福社会 橋本 昌則

蒲生野会 東近江地域障害者生活支援センターれいんぼう

藤宮 祐憲

青い鳥会 彦根学園
かすみ会 かいぜ寮

廣田 佑一郎
柚木 將敬

《南部会場》

開催日 平成30年1月31日(水)

場 所 県立長寿社会福祉センター

参加者 79名

内 容 講義 「障害者虐待の動向とその防止について」

滋賀県健康医療福祉部 障害福祉課

茂森 直紀

講義 「施設職員の感情コントロール」

ケア・オブ・クローバー株式会社 代表取締役

中村 真理

講義と演習「虐待防止のためにどのように取り組むか」

〈講師指導者等〉

椎の木会 落穂寮

太田 正則

しが夢翔会 大津市発達障害者支援センターかほん

小崎 大陽

大津市障害者虐待防止センター

管 浩一

大津市やまびこ総合支援センター

藤井 洋平

倉場 眞弓

さわらび福祉会 ワークステーション虹

山崎 秀樹

湖北会 ふくらの森

大岡 賢至

ひかり福祉会

橋本 昌則

蒲生野会 東近江地域障害者生活支援センター れいんぼう

藤宮 祐憲

とよさと ステップあっぷ21

吉川 知則

⑤ 国研修参加者の派遣調整

研修参加者3名(湖東圏域1名、甲賀圏域1名、事務局1名)

3 権利擁護の基盤づくり

権利擁護を推進するために、広域の関係機関・団体と情報交換や連絡調整を行い、連携の強化を図るとともに協働して事業推進を行なった。

(1) ネットワークづくり、成年後見・権利擁護支援構築の支援

① 各圏域成年後見サポート・権利擁護支援センターへの協力

- ・長浜市成年後見・権利擁護センター(社協)運営委員会
- ・高島市成年後見サポートセンター(社協)運営委員会
- ・米原市権利擁護センター(社協)運営委員会
- ・成年後見センターもだま運営適正化委員会

② なんでも相談会への協力

県内7圏域で実施され、延べ9回職員の派遣を行った。

大津市、湖南、甲賀・湖南、東近江、湖東、米原市、長浜市、高島市

③ 圏域成年後見サポート・権利擁護センター連絡会の開催

第1回

開催日 平成29年7月24日（月）

場 所 センター

内 容 ・各センターの情報交換
・各センターの「なんでも相談会」について
・成年後見利用促進基本計画に関して 等

第2回

開催日 平成30年3月14日（水）

場 所 センター

内 容 ・各センターの情報交換
・成年後見利用促進法に関して 等

(2) 県および専門職（団体）等との協働による、各市町権利擁護支援体制整備の促進

① 滋賀ネット懇談会への参加

滋賀の権利擁護に関わる者が集まり、権利擁護に関わる課題について情報交流、取組みを進める場、関係者のネットワーク構築の場である滋賀ネット懇談会に参加した。

② 広域関係機関・団体との情報交換・連絡会議・委員会

滋賀県犯罪被害者等支援連絡協議会、滋賀県障害者差別解消地域協議会、滋賀県障害者自立支援協議会、滋賀県人権啓発活動ネットワーク協議会、滋賀県障害者地域定着支援センター、滋賀県高齢者虐待防止推進会議、大津市相談機関連絡会、大津市障害者自立支援協議会権利擁護部会、大津市障害者虐待防止ネットワーク連携協議会、野洲市高齢者虐待防止連絡協議会、野洲市障害者虐待防止連絡協議会、高島市高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議、びわこ学園虐待防止委員会、その他

資 料 編

地域福祉権利擁護事業

権利擁護相談事業